

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（3号機変形燃料の取扱い）に係る面談
2. 日時：令和2年10月20日（火）13時30分～16時10分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
知見主任安全審査官、高木技術参与
専門検査部門
宮崎上席原子力専門検査官
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当6名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請（3号機変形燃料の取扱い）について、資料に基づき以下の説明があった。

- ハンドルが大きく変形した燃料用つかみ具（以下「大変形用つかみ具」という。）について
 - ✓ 3号機燃料取扱設備の燃料把握機と大変形用つかみ具との接続方法
 - ✓ 現状の燃料つかみ具からの変更点
 - ✓ 大変形用つかみ具の強度評価
 - ✓ 大変形用つかみ具の使用前検査項目及び社内試験・検査項目
- 使用済燃料収納缶（大）用吊具（以下「収納缶吊具」という。）について
 - ✓ 収納缶吊具の動作機構
 - ✓ 収納缶吊具取扱い時の落下防止措置
 - ✓ 収納缶吊具の強度評価
 - ✓ 収納缶取扱い時の遮へい水深及び線量評価
 - ✓ 収納缶の移送作業
 - ✓ 収納缶吊具の社内試験・検査項目

○原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、

- 収納缶吊具について、大変形用つかみ具と同様に燃料をつり上げるものであるため、安全機能の確認に係る使用前検査は必要となることから、速やかに補正申請を行うこと。
等を求めた。

6. その他

資料：

- 【補足説明資料】3号機ハンドル変形燃料及び使用済燃料収納缶取り扱いに係る実施計画Ⅱ章の変更について